

春の行政相談週間

5月22日(月)から28日(日)

行政相談委員は、国などの役所の仕事についての身近な相談窓口です。より多くの皆さんの声を行政に役立てるため、あなたの声をお聞かせください。相談はすべて無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

日時・場所

▼5月22日(月)

午前10時～午後3時

国東中央公民館1階中会議室

▼5月24日(水)

午後1時30分～午後3時

武蔵中央公民館2階和室

午前10時～午後3時

安岐総合支所2階206会議室

問い合わせ 総務課行政係

☎0978-25160 内線207

滞納整理強化月間が始まります！

滞納整理強化月間を5月から6月にかけて、熊本国税局管内の全税務署で実施します。

納税は社会の基本的なルールであり、特に、消費税及び地方消費税は、消費者からの「預かり金的な性格」を有する税金であることから、滞納することは到底許されるものではありません。期間中は、搜索及び売掛金等の差押さえを中心に滞納処分を行います。

売掛金や預金の差押さえを受けますと大事な取引先からの信用を失うことにもなりかねませんので、ご注意ください。

問い合わせ

別府税務署

☎0977-2111

別府税務相談室

☎0977-5544

「国内ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度」の請求期限について

国内ハンセン病療養所のみに入所されていた方々に対する補償金の請求期限が迫っています。下記の条件に該当する方は、至急請求の手続きを行ってください。

支給対象者の条件

平成8年3月31日までに国内ハンセン病療養所に入所されていた者であって、補償法施行日(平成13年6月22日)において生存されている者

請求期限 6月21日(水)

その他(補償金の請求ができない者)

①すでに補償金を受けられている者

②ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている者

問い合わせ

大分県福祉保健部健康対策課

疾病対策・危機管理班

☎097-536-1111

内線2668、2669

20歳台限定！

若年者納付猶予制度

20台の若者(学生を除く)については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合には納付が猶予(先延べ)されます。

猶予期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な受給資格期

住みたくなる街

ハイテクニュータウン 向陽台

大分県住宅供給公社では、5月20日(土)から住宅・宅地の特別販売会を行います。向陽台では、すでに約140世帯の方が快適な生活を送っています。

あなたも、ぜひこの街で新しい暮らしを始めませんか。ご来場をお待ちしています。



【向陽台の特徴】

1. 電線類の地中化ですっきりしたまちなみ
2. 平均100坪の広々敷地
3. CATVの導入、公共下水道完備
4. 高速インターネット環境の充実

特別販売会 期間 5月20日(土)～28日(日) 午前10時～午後5時

問い合わせ 大分県住宅供給公社 向陽台販売事務所 ☎0978-68-0886

ホームページ <http://www.oita-jkk.jp> ※土・日も受付・相談を行っています。

ひとのうごき(3月31日現在)

男 16,542人
女 18,184人
計 34,726人
世帯数 13,475世帯

- 国東市役所(国東総合支所)
☎(0978)72-1111(代)
- 国見総合支所
☎(0978)82-1111(代)
- 武蔵総合支所
☎(0978)68-1111(代)
- 安岐総合支所
☎(0978)67-1111(代)
- 国東市消防本部
☎(0978)72-1101
- 国東市民病院
☎(0978)67-1211(代)